

新しい学習指導要領で学校はどうなるの？

お話：大道千秋さん

1. 学習指導要領

(1) 学習指導要領とは

学校教育法施行規則にもとづき、小学校から高等学校までの学年ごとに教える内容と時間を示した公の文書。教科書もこれに沿って編集・検定されます。

(2) これまでの動き

1947(昭22)年 初めて、試案として発表。

「先生方は指導するときの参考にしてください」という出し方でした。

1958(昭33)年 学習指導要領が初めて法的拘束力を持つとされた。

特設道徳教育（週1時間、時間割にきちんと道徳の時間を設けてやりなさい）

「国旗掲揚・国歌斉唱が望ましい」ということも初めて出されました。

（この間、10年に1度のペースで全面改訂されてきた）

2008(平20)年 7回目の改訂案発表

(3) 全面実施までの予定

2008年3月 国民からの意見募集⇒文科省の官報に告示
国会で審議されることはない。

2009年4月 移行措置開始 小学校教科書の検定と採択 中学校教科書の検定

2011年4月 小学校での全面実施 中学校教科書の採択

2012年4月 中学校での全面実施

3月28日に告示されました。

2. 道徳教育を通じて国家主義教育が強力に進められるおそれ

今回の学習指導要領は、47年教育基本法が変えられて、それに伴って教育三法という重要な法律も変えられて、それを受けての初めての学習指導要領という意味では非常に重い意味を持つものだと思います。その中でも、もっとも大きな意味を持つのが道徳教育だと私は見えています。

(1) 学習指導要領の最初に総則という部分があります。基本的な考え方が書かれている部分ですが、今回の指導要領の総則には次のように書かれています。

総則 「教育基本法および学校教育法などに従い、児童・生徒の人間としての調和のとれた育成を目指し、適切な教育課程を編成する」

現行の教育基本法第2条（教育の目標）は、教育と国民の思想・態度を国家管理する中

心条項ですが、そこに“国を愛する態度”など20項目の徳目（態度や資質）がごっそりと入っています。これらの徳目は、現在の学習指導要領のもとで行われている中学校の道徳をそのまま移したといっても過言ではないくらいの中身です。法律化ということになると、これらは強制力を持ってきます。

（2）「道徳教育は、道徳の時間を要として、学校教育全体を通じて行う」
道徳教育が上位にたつて学校全体を管理する仕組みをつくり、そのために『道徳教育推進教師』を配置する。（道徳教育推進教師を中心に全教師が協力して道徳教育を展開する）
今まではそういった教師は配置されていません。担任の先生が時間割に沿って道徳教育をしていました。

今回の改訂では専門の道徳教育推進教師が配置され、その先生を中心にして学校教育全体を通じて道徳教育が行われることとなります。

（3）伝統と文化の強調
教育基本法の「愛国心条項」を受け、全教科にわたってそれらが網羅されている仕組みになっています。週1時間の道徳だけですまされなくなって、あらゆる教科・領域に道徳教育が入り込んできます。

改定教育基本法の愛国心条項
伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

（4）体験学習というのは今でも修学旅行など行われていますが、今回の改訂では例えば小学校では集団宿泊活動が入れられているが、非常に訓練主義的側面が強い。中学校では職場体験学習。東京では突然「中学校2年で職場体験学習をしろ」と一方的に入ってきている。

（5）規律・規範の教育
今、中学校では出席停止という処分が既に行われています。アメリカではゼロ・トランス（厳罰主義）がとても進められているそうです。少しでも校則などに違反すると、すぐに出席停止や退学処分という罰を容赦なく与えていく。これで子どもたちに規律・規範が育つのだろうか。

（参考文献⇒『誰のための「教育再生」か』藤田英典編 岩波書店）
藤田さんが書いていることにとても共感を覚えたのですが、藤田さんが書かれているような方向とは逆に、少しでも規律や規範を破ったら罰を与えて子どもに規律や規範を身につけさせていくというのが今回の道徳の根底にある。

戦前は「修身」を筆頭教科として、国語や国史など学校教育全体で「忠君愛国」の教育が行われた歴史を思い起こす必要があります。そこでは国民を既成の秩序に服従させるための訓練をさせたのでした。国に従順な人間をどう作っていくかということだったと思います。

奥丹後のある学校で地域のお年寄りから話を聞く授業を行ったとき、子どもの「あなたの宝は何ですか」という質問に答えて、その人は「教育勅語だ」と言って、子どもたちの前で暗誦したそうです。それを聞いて、子どもたちから「どうしてそれが宝なんですか？なぜですか？」と次々にたずねられ、その鋭い質問に対し、そのおじいさんは最後には崩れ落ちるように壇上に伏せてしまって、涙を流したそうです。盲目的に従わされてしまった

典型的な例ではないかと思います。

1948年から1953年までの5年間使われた中・高校生向けの文部省が作った社会科教科書がありますが、「学校教育の刷新」というところで、「日本の教育が大きく3つの点で間違っていた。①最も悪いことは、これまでの日本の教育には政府の指図によって動かされるところが多かった。②その時々々の政策が教育を支配することは大きな間違いの元であった。③特に政府が教育機関を通じて国民の道徳・思想まで一つの形にはめようとするのは最も良くないことである。今までの日本では「忠君愛国」というようなたての道徳だけが重んじられ、あらゆる機会に国民の心に吹き込まれてきました。そのために日本人には何よりも大切な公民道徳が著しく欠けていました。」と書かれています。



3. 授業時数と内容が増える

授業時数と内容が大分増えます。その背景には政財界の「学力低下」問題への大きな働きかけがあるといわれています。2000年、2003年、2006年3回のOECDの学力調査で、やる度に日本の結果が下がっています。文部科学省が中心になって行っているいろいろな調査でも下がっている。それはやはり土曜日が休みになって授業時数が減ったことや、学習内容を3割減らしたことが学力の低下を招いている。だからそれらを増やせというのが政財界の主張。

授業時数は今回、40年ぶりに増加しました。内容については、今行われている学習指導要領は、「ゆとり教育」ということをキャッチフレーズにして、3割の学習内容をカットしたのですが、今回は4割以上を増やしています。そうすると、授業時数は増えるし、勉強する中身も増えるという点で、子どもたちにとって非常に過密なものになっていくだろうといわれています。

(1) 文部科学省が考える学力の要素

- ①基礎的・基本的な知識、技能の習得
- ②知識・技能を活用して課題を解決するために必要な「思考力・判断力・表現力」など（活用力）…全国学力調査で言えばB問題。
- ③学習意欲

(2) 知識、技能の習得

今まではドリル、ドリルというような反復練習はできるだけ避けて、子どもたちがよくわかるような指導こそ大事だといわれていましたが、今回の学習指導要領では、「反復練習によって、『読み・書き・計算』を徹底して習得させる」ということが強調されています。さらに、学習指導要領の中に『重点指導事項例』を盛り込み、それを今度は学力テストの内容にすといわれています。そうすると学力テストによって、学習指導要領に盛り込まれたものを学校がきちんと指導しているかどうかを点検するという意味あいを持ってくる。

さらに注目したい点は、知識、技能を二段階に類型化していること。

- ⑦実生活で不可欠なもの
- ⑧専門化・高度化の基盤として必要なもの

できる子・できない子は違った中身でいいと色分けしていくと学習指導要領でも示されるようです。

(3) 思考力、判断力、表現力などの『活用力』

今までは活用力をつけるというのは、だいたい教師の創意工夫でやってきました。これまでは学習内容と授業時数だけが学習指導要領に書かれていたのが、これからはこのように活用能力をつけてほしいというような指導法まで示されるそうです。やり方が全国の教師みんなに画一的にパターン化して、いっせいにこの方法でやれと示されるそうです。教師の自主性・創造性が奪われてしまいます。

各教科の知識・技能を活用する学習活動が繰り返しかかれています。

⑦算数（数学）…「算数（数学）的活用」を必ず指導しなければならない。

小1―身の回りにあるものの長さ、面積、体積を直接比べる活動など5つの活動を指示

⑧言語活動…言語による表現活動を全教科で重視

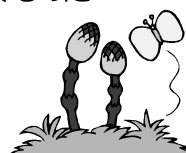
意見発表や説明、批評、創作、1000字程度のリポート作成など

小1―経験したことを報告する文章や観察したことを記録する文章を書くグループで話し合っただけを考えを一つにまとめたりする。

言語活動を取り立てているのは、多分OECDの学力調査で日本の子どもの学力低下が著しいのは読解力という背景があるのではないかと思います。

すべての教科に言語を使った活動を入れるようにとしています。リポートを作成するときも、だいたい1000字程度のリポートを作成させよという細かいところまで、今回指示が出るようです。

小森陽一さんは、一与えられた課題をこなすだけの言語活動では、子どもたちには何の力もつかない。やはり「なぜ」という問いを自分で設定し、自分でいろいろ考えて理由や原因を探していくという、思考を重ねていく中で言語活動は身についていくものだ―と今回の学習指導要領を批判しています。



4. 教育行政機関がチェックする仕組み

PDCAサイクルを教育の中に持ち込む。PDCAサイクルというのは、物を作る工程で品物がきちんと品質管理できるようなシステムのことだそうです。

①P（Plan・目標、計画）―学習指導要領で目標を定める→各教科の重点指導事項例

②D（Do・実行）―プランを教師が実行する。

③C（Check・点検）―行政が決めた目標をやっているかどうかを「全国学力テスト」や学校評価で行政が点検する。

④A（Action・改善）―学校現場に改善を求める

5. フィンランドの教育改革はどんなふうに行われたか

日本の学習指導要領に当たるものがフィンランドにもあったそうです。電話帳ほどの分厚いものだったそうですが、それをたった1ページにしました。入学してから卒業するまでに、こういうことを身につけさせてくださいという大綱だけを1ページに絞って示したそうです。それを達成するために、どういう教育内容を準備し、どういう指導方法でやるかというのは学校にお任せしますということにして、裁量権を学校に全面的に委譲しました。教科書等は学校で選ぶことができる。もちろん責任も大きいと思います。

イギリスは何年も全国一斉学力テストを行って、結果の良い学校にどんどんお金を注ぎ

込んでいて、学校間格差は広がっていく。それが続いている中で、数年前からイギリスの学力テストは頭打ち状態で、全然成績が上がらない。むしろ下降状態。11歳になると一定の基準に達しているかどうかのテストがあるのですが、半数の子どもがそれに合格しないそうです。子どもたちの荒れ、学校荒廃がすごい。その責任を取って校長が辞めて、校長不在の学校が130校くらいある。それに比べてフィンランドは、教育内容や指導方法をすべて学校に任せる。最初は先生方も戸惑ったそうです。与えられたものをこなすほうが楽ですから。でも、どうしたらよいか、校内でも先生同士で議論をしながら、学びあひながら、力をつけて、子どもたちの学力を高めていった。



そういうことを考えると、日本の今の教育改革では、量もそうだが指導の方法まで文科省が決めるというように縛りが非常に強まってきている。フィンランドとはまるで逆の方向に進んでいる。

でも、学習指導要領の総則に「適切な教育課程は学校で編成するものとする」という文言は今回も消えていません。知恵と力を出して、子どもたちの実態を踏まえながら、最終的な教育の計画を立てるのは先生方なんですから。そこに頑張ってもらいたいと思う戦いの砦がある。

戦前、戦中には視学官という人がいて、先生がどういう教育指導をしているのを見回ったそうですが、今はそういう制度はありませんが、先ほどのPDCAサイクルというような手法を使って、チェックをする体制が出ています。東京では、視学官というような役割の人が各教委にいて、常時各学校を見て回り、指導計画通りに授業しているかどうか点検するそうです。

東京の恵泉女学園校長の安積さんという方が書かれた本に、次のような一節があります。

—1944年の祈祷会で一人の先生が『正しきに勝ちを与え給え』と生徒の前で言った。生徒たちが「なぜ『日本に勝ちを』でないの？ 『正しき』って誰のこと？ 日本は正しくないの？」といっせいに蜂の巣をつついたような騒ぎに…「恵泉ってやっぱりスパイ学校だったのね」…特高の耳に届けば…「父母たちの『わが子を恵泉で育てたい』思いの強さが、この騒ぎを決して外に漏らさず、先生を守ったのです。—

どんなに厳しくても、親や子どもに支持される、信頼される教育をやっていく。先生方も腰を据えて、取り組んでいくことが問われている。

北方綴り方教室の先生たちは、書かせることを通して子どもたちに現実の矛盾の原因や解決方法を考えさせました。自分たちの実生活を書いた作文を基にして授業を行い、子どもたちに物の見方や考え方を教えていった。かなりクビになった先生たちもいましたが、本当に体を張って頑張った日本の教師の歴史がある。

これから日本の教師たちは大変厳しい状況に追い込まれていますが、私たち元教師や地域の保護者たちが先生方を励まし、守っていくということをししないと、勇気を出して子どもたちのためになるような教育課程を作ることはなかなか困難ではないかと思います。

《フリートーキング》

- 先日市議会で教育長が発表した『平成20年度松戸市教育施策方針』をざっと読んだのですが、新しい学習指導要領を先取りするような中身であったという印象を受けました。

- 学習指導要領が改訂になると、どうしても授業時数の増減や教育内容の中身の変化に関心が集中してしまいます。今回も、授業時数が増えるということで、とても気になります。現在だって、子どもたちの生活にそれほどゆとりがあるとは思えない。学校から帰ってくる時間が遅い。これより更に授業時数が増えるとなると、学校にいる時間はもっと長くなるのかな。小学校1年生で、毎日5時間授業になるというのは、相当な負担ですね。
- 時数が増えて、中身も増えたからいいだろうということではないんです。中身の方が増えているので、とても落ちこぼれが出てくるのではないかと心配されています。中身に見合うだけ時数は増えていません。
- 道徳推進教師の配置というのは、新たに配置されるわけですか？ 定員外で？
- 道徳推進教師は担任を持たないということです。学校全体の道徳教育の中心的位置を占める教師ですから、管理職に次ぐ上位の位置になるんじゃないか。
- そんな先生を入れるくらいなら専科の先生を配置して欲しいですよ。
- 少人数学級を実現してほしいと要請すると、松戸市教委は「少人数学級の効果はまだ確認されていない」と暴言を吐く。文部科学省が全国の学校の調査をした結果、「少人数学級になったために子どもたちの学び意欲が高まったし、子どもたちの学んだものの定着度も良い」と回答したのは90%以上を占める。松戸市教委はそれを知っているのか。何らかの形で少人数学級に取り組んでいるのは、47都道府県のうち46都道府県。やっていないのは東京都だけ。
- 松戸市教委は、相変わらずスタッフ派遣を自画自賛している。スタッフ派遣の7割は少人数指導に当てられています。少人数指導というのは習熟度別指導のこと。
- 先日の学力調査の結果、習熟度別指導(=少人数指導)しているところは、学力が高かったということを文科省は証明したかったらしいですが、その事実は全く見当たらなかったという結果が出たそうです。これは東京新聞の社説に出ていました。逆に、山形とか福井とか、学力調査で上位にランクしたところは、何年も前から県独自のお金を使って少人数学級を実現したところということもはっきりしました。いろいろ問題があるし、カッコつきの学力ですが、文部科学省が力をこめて推進しようとしている習熟度別指導を実施しているところは、「学力」が高かったという証明は全くできなかった。
- 松戸のスタッフ派遣は1億4千万円の金をつぎ込んでいるが、そのお金があれば廃校になった3つの学校が維持できる。(一校あたりの経費は年間5000万円といわれている)
- 巷では「今の教師の教育力が落ちている」という声がよく聞かれる。それならなおのこと、クラスの人数を少なくして、先生の負担を減らしていくのは当然だと思うのだが。
- また、市教委は学校選択制が多くの保護者から支持されているという。でも選択制をよしとする保護者が選択制を使って学区外の学校を選んでいるわけではない。
- 保護者の中には小さい学校より大きい学校をよしとする傾向が多い。小さい学校だからこそ、きめの細かいゆきとどいた教育ができると思うのに。
- 世の中は競争社会だから、小さい時からそういう競争に対して免疫力をつけた方が、社会に出た時に混乱が起きなくていいのではないかと考えている人が多いのではないか。



- 教科書を形式的に学ぶだけで、子どもたちにどれほどしみこんでいくのか。忙しい時間を縫って、子どもたちの感覚にまでずとんと落ちていくような教育実践をしたいと先生方は思っている。そうした実践に取り組んでいるのが学力調査不参加の犬山市。少人数学級で、グループをつくって、学びあい学習に取り組んでいる。そのことでできる子とできない子との格差が埋まっていく。教科書一辺倒の授業では格差は広がってしまふことになる。学びあい学習をするためには少人数学級でなければならない。先生の目も監視の目ではなく、温かいまなざしが子どもたち一人ひとりに注がれていく。それから、指導方法も画一化・パターン化されてくると、このような学びあい学習は時間がかかるし、その実践の幅も狭められていく可能性も出てくる。
- 学校支援ボランティアや放課後子ども教室など、学校に地域住民がボランティアとして関わることがますます多くなるけれど、それって地域も学校化していくのではないかと危惧している。地域は地域で果たす役割があると思う。先生でない大人たちが地域で子どもたちに関わることは大切だと思う。学校外でもっといろんなことに取り組んでほしい。
- 学校評価に関して言えば、先生一人ひとりの評価を校長先生や教頭先生が行って、それを教育委員会に提出するのが今年から千葉県で始まります。どういう観点、基準で評価をするのかと校長・教頭にたずねても、よくわからないんですって。それぞれ県の研修を受けて説明を聞いていてもです。どういう根拠に基づいてということを明らかにできない。